

ヒト胚性幹細胞・ヒト iPS 細胞・ヒト組織幹細胞に関する

倫理専門委員会議事録（24-3）要旨

日 時：平成 25 年 1 月 24 日 書面による審議

回答者：委員長・福田恵一

委 員・須田年生、岡田保典、仲嶋一範、三村將、鈴木則宏、青木大輔、
谷川瑛子、加々美博久、唐澤貴夫、東嶋和子、礪島次郎

申請者・久慈直昭（産婦人科学教室 専任講師）

欠席者：なし

京都大学再生医科学研究所 末盛 博文 准教授より、平成25年4月2日迄の研究期間とする「ヒトES細胞株の樹立と特性解析に関する研究」（樹立責任者：中辻憲夫 京都大学再生医科学研究所 教授）において以下4件の審議依頼が提供医療機関である当大学病院長あてに提出された。

1. 樹立責任者の変更
2. 樹立計画期間の延長
3. 樹立機関の基準（倫理委員会名）の変更
4. 提供医療機関の削除、変更

本審査依頼に基づき、産婦人科学教室 久慈直昭専任講師より、審査依頼が本委員会福田委員長に提出され、慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・ヒト iPS 細胞・ヒト組織幹細胞に関する倫理専門委員会（以下本委員会）内規第1条、第5条及び第6条により、本委員会を開催し、本申請につき審議することとした。なお、本委員会の開催については、福田委員長より変更の内容が軽微であると判断され、本委員会内規第5条3項に基づき、書面による審議にて持ち回り委員会として平成25年1月24日開催することとした。

1 課 題

「ヒトES細胞株の樹立と特性解析に関する研究」樹立計画変更について

2 議 事

（1）課題について

「ヒトES細胞株の樹立と特性解析に関する研究」について、以下の4件について樹立責任者である末盛博文京都大学再生医科学研究所准教授より樹立計画変更に対する審議依頼があり、書類審査により審議を行った。

1. 樹立責任者の変更

樹立責任者を中辻憲夫から末盛博文（再生医科学研究所 准教授）に変更。

これに伴い研究分担者の末盛博文を削除。末盛の役割は研究全体の統括とする。

2. 樹立計画期間の変更

樹立計画の実施機関を平成14年4月3日～平成25年4月2日から、平成14年4月3日～平成30年3月31日に5年間延長する。

3. 樹立機関の基準（倫理委員会名）の変更

「京都大学再生医科学研究所ヒト幹細胞に関する倫理委員会」を「京都大学再生医科学研究所、物質－細胞統合システム拠点及びiPS細胞研究所 合同医の倫理委員会」に変更する。

4. 提供医療機関の削除、変更

広島 HART クリニックを提供医療機関より削除する。「中村孝志病院長」を「三嶋理晃病院長」に、「藤井信吾教授」を「小西郁夫教授」に、それぞれ変更する。

各委員に申請書類一式をファイル形式にて送付の上、審議を依頼した。その結果は以下の通りである。

承認：

須田年生、青木大輔、岡田保典、鹿島晴雄、鈴木則宏、仲嶋一範、福田恵一、加々美博久、唐澤貴夫、齋藤有紀子、田村和子、櫛島次郎

以上